

平成 2 8 年 7 月

貯金規定の一部改訂について

静岡県信用農業協同組合連合会では、ATMの機能拡充により当会が提携した県外の農業協同組合（一部を除く）のATMでの通帳入金と、総合口座通帳への定期口座開設及び定期の受入が可能となりましたので、各種貯金規定の取扱店の範囲等を平成28年7月4日より一部改訂することといたします。

静岡県信用農業協同組合連合会では、今後ともご利用様の利便性向上につとめてまいります。

【対象となる貯金規定】

- ① 普通貯金規定
- ② 普通貯金無利息型（決済用）規定
- ③ 総合口座取引規定
- ④ 総合口座（普通貯金無利息型）取引規定
- ⑤ 貯蓄貯金規定
- ⑥ スーパー定期貯金規定（単利型）（複利型）
- ⑦ 自動継続スーパー定期貯金規定（単利型）（複利型）
- ⑧ 期日指定定期貯金規定
- ⑨ 自動継続期日指定定期貯金規定
- ⑩ 変動金利定期貯金規定（単利型）（複利型）
- ⑪ 自動継続変動金利定期貯金規定（単利型）（複利型）
- ⑫ 定期積金規定
- ⑬ 積立式定期貯金規定
- ⑭ スーパー定期貯金（メリットツー）規定

【改訂内容の一部抜粋】

総合口座取引規定には、下線部のとおり取扱いが可能となる旨を追加しました。

（取扱店の範囲）

- (1) 普通貯金は、当店のほか当会のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。また、当会が提携した県内の農業協同組合においても、普通貯金への預入れまたは払戻しができるほか、一部を除き、当会が提携した県外の農業協同組合の自動化機器においても、通帳による預入れができます。
- (3) 定期貯金の預入れは当会所定の金額以上とし、この預入れ、解約は本店のみで取扱います。ただし、2件目以降の預入れは本店のほか、当会のどこの店舗でも取扱います。また、定期貯金の自動化機器における預入れは、本店のほか、一部を除き、当会の他の本・支店および当会が提携した県内外の農業協同組合においても取扱います。

（注）対象となる貯金規定の改訂内容の詳細については、窓口にお問い合わせ下さい。

※ 一部改訂後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

